## 日出町に転入された方へ

転入届をされた方で、下記の事項に該当する方は手続きをお願いします。 詳しいことは担当課にお問い合わせください。

	該当事	項	担		Ę	<b>∮</b>	続	き	の	内	容	
	印鑑登録をしたい方 マイナンバーカードをお持ちの方		旧館1階 住民生活課 TEL(0977)73-3122	旧住所の登録は廃止されています。 あらためて印鑑登録の手続きをしてください。(即日登録できない場合もあります)								
				住所変更の手続き及び、継続利用の手続きをしてください。(保持者全員分) その際、カード交付時にご本人が設定した暗証番号が必要です。								
	住民基本台帳カードをお	有効期限内であれば、継続利用の手続きをしてください。その際4桁の暗証番号が必要です。必要ない場合は返却ください(日出町の窓口で返却できます)										
	小中学校の児童生徒の保護者			窓口にて学校異動成 教育委員会(73-3)								
	犬を飼われている方		バ TEL(0977)73-3128 大鑑札等、登録の証明になるものを持参して転入手続をしてくださ					<i>د</i> ١.				
	子ども医療該当者 (O歳〜高校生相当年齢のお子さ				お子様の健康保険証を持参して手続きをしてください。							
	児童手当受給者 (O歳〜高校生相当年齢のお子さんがいる方)			下記の書類を持参して手続きをしてください。 受給者の健康保険証、受給者名義の預金通帳、マイナンバー								
	子育てほっとクーア	ポン	   旧館1階   子育て支援課	転出した市町村から配布を受けたクーポン(大分県内からの転入者のみ)								
	子育てに関すること ひとり親家庭等に該当する方		TEL(0977)73-3177	保育園、認定こども園等、児童館、児童クラブに関すること								
					児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成の相談・申請に関すること ※手続きに必要なものについてはお問い合わせください。							
	   特別児童扶養手当を受給し 	していた方			特別児童扶養手当の相談・申請に関すること ※手続きに必要なものについてはお問い合わせください。							
		産後1か月までの産婦の方 1歳1か月までの子どもの保護者		旧館1階 ごも家庭センター	健康診査受診票の続くは、「持参物」転出した					<sup>沴票</sup> 、母子	健康手帳	
	未就学児の子どもの例	呆護者	TEL(0977)73-3232		健診や予防接種の説明をします。 【持参物】母子健康手帳、マイナンバー ※母子保健に関することについて、お気軽にお問い合わせください。							
	上下水道を使われる	3方	上下	館2階 水道課 7)73-3134	水道を使われる方に	は、開格	全の手続き	をしてくだ	さい。(手続	続きが不要	夏な物件もあります)	

該 当 事 項	担 当 課	手 続 き の 内 容							
障害者手帳をお持ちの方		住所変更の手続きをしてください。 【持参物】障害者手帳、マイナンバー							
重度心身障害者医療該当者	新館1階 介護福祉課	あらためて加入の手続きをしてください。 【持参物】健康保険証、マイナンバー、預金通帳							
特別障害者手当 <b>、</b> 障害児福祉手当受給者	TEL(0977)73-3126	住所変更の手続きをしてください。 【持参物】マイナンバー、預金通帳							
自立支援医療受給者		住所変更の手続きをしてください。 【持参物】受給者証、マイナンバー、健康保険証(変更のあった方のみ)							
介護保険該当者	11 TEL(0977)73-3136	対象者の個人番号(マイナンバー)が必要です。また、届出人の身分証明書(運転免許証など)を持参ください。							
国民健康保険加入者		あらためて加入の手続きをしてください。届出には、世帯主および対象者の個人番号(マイ							
後期高齢者医療該当者	旧館1階 健康増進課	ナンバー)が必要です。また、届出人の身分証明書(運転免許証など)を持参ください。							
国民年金加入者	度原均度所 TEL(0977)73-3133	新たに国民年金に加入する方(扶養から外れた、厚生年金でなくなった等)は、手続きが必要です。							
国民年金受給者		通知書等送付先と住民票住所が異なる方は、住所変更届が必要です。また、振込口座を変 更する場合も、別途手続きが必要です。							
原動機付自転車 (総排気量125cc以下)	新館1階 税務課	住所変更の手続きをしてください 【持参物】 ・標識(ナンバープレート)							
小型特殊自動車	がかず TEL(0977)73-3123	・総排気量、車台番号 ・届出人の身分証明書(運転免許証など)							
軽自動車	【取扱窓口】 軽自動車検査協会 大分事務所								
2輪の軽自動車 (総排気量125ccを超え、 250cc以下)	社   日   住所 大分市大字=佐5丁目1番27号   Tal 050-3816-1759   ※詳細は電話にてご確認ください。								
2輪の小型自動車 (総排気量250ccを超えるもの)	【取扱窓口】 九州運輸局大分運輸支局 住所 大分市大洲浜1丁目1番45号 Tu O5O-554O-2087 ※詳細は電話にてご確認ください。								